

毎月22日は「人権を確かめ合う日」です

人権のひろば

☎ 商業労政課 (TEL) 354-8417 (FAX) 354-8307

誰もが働きやすい社会へ

～障害者法定雇用率の引き上げをきっかけに～

障害者雇用促進法では、雇用主に対し従業員の一定割合（以下、法定雇用率）以上の障害者の雇用を義務付けています。法定雇用率は、障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加ができる「共生社会」を実現するための制度です。令和8年7月に引き上げ（民間企業は2.5%⇒2.7%）られることにより、さらなる雇用拡大が期待されます。

ハローワーク四日市管内の民間企業における平均雇用率は11年連続で法定雇用率を上回っていますが、まだ雇用が進んでいない企業もあります。そのため、本市では、支援機関



令和7年度
雇用優良事業所で
車両清掃する従業員
【三岐鉄道(株)提供】

や先進事例を紹介するセミナーや各種補助金など、独自の制度を設け、企業の取り組みを後押ししています。

障害者雇用を考えることは、多様な人材が働くための環境を作るきっかけにもなります。例えば、困りごとを相談しやすい職場は、「安心感」を生み、ミスの早期解決や離職防止につながります。誰もが理解しやすいマニュアルの作成や職場の環境整備などを行ったことで、全体の生産性が向上したという企業もあります。

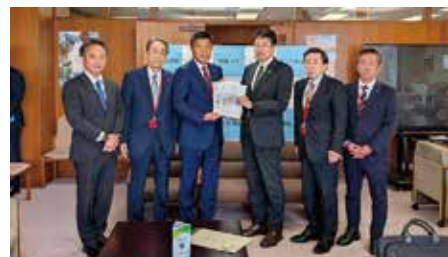
障害の有無に関わらず、意欲や能力に応じて、誰もが職場で活躍できる環境をみんなで作っていきましょう。



国への要望活動を実施

4月21日に、村山議長（当時）、商工会議所会頭、三重県四日市建設事務所長と共に国土交通省と財務省を訪問し、要望活動を行いました。

今回の要望では、令和9年度の完成を目標に事業が最終段階を迎えている「近鉄四日市駅・JR四日市駅周辺整備事業」について、国からの予算配分に向けた強力な支援をお願いしました。また、昨年の豪雨災害によって機能が停止している中央通り地下駐車場について、早期復旧に向けた支援をお願いすると



廣瀬技監（右から3人目）へ要望書を手渡しました

もに、バスタ四日市の早期完成に向けた着実な事業推進と、四日市あすなろう鉄道の内部車庫建て替えへの支援などをお願いしました。

国土交通省の廣瀬技監からは「鉄道駅とバスタがデッキでつながり利便性が高まることで、総合的な効果が発揮され、地域が活性化できるように取り組んでいく」と力強い回答をもらいました。

今後も、本市の取り組む事業の推進を図るため、要望活動にしっかりと取り組んでいきます。